

インバウンド観光推進のため受入体制の充実強化を求める意見書

平成25年3月に南ぬ島石垣空港が開港し、石垣市を訪れる観光入域客数も堅調に伸び、平成28年の観光入域客数は、過去最高の124万人を突破し、外国人観光入域客数も19万3千人余と国際線の就航やクルーズ船の寄港回数増等により毎年過去最高を更新しております。

その中であってCIQ（税関・出入国審査・検疫）業務は、国の安全を図り水際対策の重要な役割を果たすとともに外国人観光客が最初に接する日本人として、厳格さを維持しつつも迅速かつ円滑に職務にあたらなければならない役割を担っております。しかしながら、当市におけるCIQ職員の人員が少数であるため、入国審査は非常に深刻な状況にあり、平成28年4月には、台湾から石垣港に寄港したクルーズ船の旅客である台湾籍の男性が、違法薬物を所持し、税関職員によって発見されるという事件があり、また5月には、石垣港へ寄港停泊したマレーシア船籍のヨットから国内過去最大の覚醒剤597キロが石垣港出港後那覇で押収されるという密輸未遂事件が発生するなど、改めて水際対策の重要性を確認したところであります。

今後も国際線の増便やクルーズ船の寄港回数増加が予定されており、受入体制の充実、強化が強く求められておりますが、本市の現状は、CIQ職員不足問題に加えクルーズ船着岸近くにCIQ業務を行える施設の未整備等、課題が山積しております。

よって、当市議会は、年々増加する外国人観光客への対応とインバウンド観光推進のため、CIQ職員の増員と麻薬探知犬の配置及び施設整備等受入体制の更なる充実強化を強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月17日

石垣市議会

あて先 内閣総理大臣、内閣官房長官、法務大臣、国土交通大臣、財務大臣
総務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣